

岐阜県公報

目 次

規 則

岐阜県特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則

(県民生活課) 九七ページ

岐阜県建築士法施行細則の一部を改正する規則

(建築指導課) 九七

岐阜県水源地域保全条例施行規則の一部を改正する規則

(治山課) 九八

告 示

道路の供用開始

(道路維持課) 九八

土岐市計画道路事業の事業計画の変更認可

(都市整備課) 九八

公 示

落札者等に関する公示

(広報課) 九九

落札者等に関する公示

(健康福祉政策課) 九九

規 則

第 百 八 十 三 号

令 和 三 年 三 月 五 日

(金曜日)

岐阜県特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第九号

岐阜県特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県特定非営利活動促進法施行条例施行規則(平成十年岐阜県規則第百号)の一部を次のように改正する。

別記第一号様式から別記第十四号様式までの規定中「四」を削る。

別記第十六号様式から別記第二十一号様式までの規定中「五」を削る。

附 則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。

岐阜県建築士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第十号

岐阜県建築士法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県建築士法施行細則(昭和二十五年岐阜県規則第五十七号)の一部を次のように

改正する。

別記第一号様式及び別記第一号の二様式中「(㉞)」を削る。

別記第一号の三様式中「(㉞)」を削る。

別記第三号様式から別記第五号様式まで及び別記第七号様式中「(㉞)」を削る。

別記第七号の二様式中「(㉞)」を削る。

別記第八号様式及び別記第九号様式中「(㉞)」を削る。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県水源地域保全条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第十一号

岐阜県水源地域保全条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県水源地域保全条例施行規則（平成二十五年岐阜県規則第六十一号）の一部を次のように改正する。

別記第一号様式から別記第七号様式までの規定中「(㉞)」を削る。

附則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。

告 示

岐阜県告示第八十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年三月五日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及

び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備 考 (区域又は 決定又は 変更又は 告示の日 から年月日 は)
一般 国道	二百五十六号	山県市大字西深瀬字宮原六四 八番一五地先から 同市大字同 字森 五二 五番一地先まで 山県市大字西深瀬字森五六六 番一地先から 同市大字同 字同五二五 番一地先まで	三五・八 三三・〇	令和 三・三・五	平成 三・三・三

岐阜県告示第八十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定により、土岐都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和三年三月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 施行者の名称
土岐市

二 都市計画事業の種類及び名称

平成二十七年岐阜県告示第三百一号 土岐都市計画道路事業 三・四・一号 土岐市停車場線、土岐都市計画道路事業 三・五・五号 新土岐津線

<p>三 事業施行期間 平成二十七年四月十七日から 令和四年三月三十一日まで</p> <p>四 事業地 収用の部分 変更なし 使用の部分 なし</p>	<p>落札者等に関する公示</p> <p>岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。</p> <p>令和三年三月四日</p> <p>岐阜県安藤 中 田 耕</p>
<p>公 示</p>	<p>1 購入物品及び数量 岐阜県健康科学センターで使用する電気 (予定数量) 2,377,000kWh</p> <p>2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>3 入札公告を行った日 令和 2 年 12 月 15 日</p> <p>4 落札者を決定した日 令和 3 年 1 月 29 日</p> <p>5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区東新町 1 番地 中部電力ミライズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 大谷 真哉</p> <p>6 落札金額 36,021,250円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県保健環境研究所総務課管理調整係 (2) 所 在 地 各務原市那加不動丘一丁目 1 番地</p>
<p>岐阜県建設部による公示</p> <p>岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の規定により、次のとおり岐阜県建設部による公示する。</p> <p>令和三年三月四日</p> <p>岐阜県安藤 中 田 耕</p> <p>1 特定役務の名称及び数量 県政広報テレビ・ラジオ番組の制作・放送委託業務一式</p> <p>2 契約の相手方を決定した手続 随意契約</p> <p>3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政 令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 1 号該当</p> <p>4 契約の相手方を決定した日 令和 2 年 4 月 1 日</p> <p>5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜市橋本町二丁目 52 番地 株式会社岐阜放送 代表取締役社長 山本 耕</p> <p>6 契約金額 44,194,189円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県広報課 (2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号</p>	

令和三年三月五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社